

別記様式第1号（第12条関係）

受付番号	平成28年 第 6 号
受付日	平成28年 3月24日
送付日	平成28年 3月24日
答弁受理日	平成28年 4月19日

## 文書質問書

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	豊田政典
所管部局	財政経営部

### 【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行う内容に相当する程度とし、その趣旨が理解できるよう具体的に記載する。

### 「クレジット・カード決済の提案」その2

平成28年第2号の文書質問で、公金の「クレジット・カード決済」の拡大について問うたところ、既に導入している市立四日市病院・上下水道局からは、クレジット・カード決済の効果・メリット及び手数料負担に関する考え方などを明確に、答えて頂きました。しかしながら、財政経営部の答弁は、「ポイント付与の公平性」「取扱手数料の設定」「利用件数と費用対効果」を課題に挙げ、拡大に後ろ向きの答しか得られませんでした。

今回は、「国民健康保険料」の収納に絞って再質問をします。

財政経営部が挙げた課題は、先行する市立四日市病院・上下水道局では既にクリアしている課題です。また、全国では多数の自治体・団体がクレジット・カード決済を導入しており、さらに拡大しています。

同じ自治体の中で、病院・水道局と判断が異なるのは、「政策の不一致」あるいは「他部局の政策の否定」と言わざるを得ない、と考えます。また、先行

自治体・団体では、四日市市財政経営部の言う所の課題を整理した上で導入をしています。

改めて、収納率の低さが大きな問題である「国民健康保険料のクレジット・カード決済」について、前向きな判断を求めたいと思います。四日市市の見解を、お答え下さい。